

● 狩猟者・有害鳥獣捕獲従事者のみなさまへ

「豚熱」拡大防止対策にご協力をお願いします

- ◆ 令和2年10月に茨木市において豚熱に感染したイノシシが確認され、その後、近隣地域で捕獲した個体でも複数件の感染が確認されました。
- ◆ 令和3年4月以降、府北部地域のほか泉佐野市・熊取町・河内長野市においても感染したイノシシが確認されています。

※ 「豚熱（旧称：豚コレラ）」は、豚とイノシシの病気であり、人に感染することはありません

豚熱の感染拡大を防ぐために、次の点に留意してください。

山林に立ち入り、現場を離れるとき

- 靴・衣服・車両(タイヤ・荷台・足マット等)などの消毒
: ブラシ等で泥を落とし、消毒液をスプレーする。



イノシシに直接触れていなくても、移動の都度、消毒してください。泥が付着していると消毒効果が落ちるため、消毒前に泥を落としておくことが大切です。

- わな等の捕獲器具の消毒
: 設置していた場所でブラシ等で土や汚れを落とし、消毒液に浸す、またはスプレーする。

消毒は、特に感染が確認されている地域及びその周辺地域においては、念入りをお願いします。

- 手指の消毒
: 消毒用アルコール等をスプレーする。

- 廃棄物の処理
: 山林内で出たゴミは、ゴミ袋に入れて密封し、袋の外側に消毒液をスプレーした後、適切に処分する。

- 豚熱ウイルスは、感染したイノシシの血液、唾液、糞などから排出され、土や水に混じっている可能性があります。



- ウイルスが靴・衣服・車のタイヤまわり・道具などに付着して他の地域に運ばれ、感染が広がる可能性があります。



裏面もご覧ください。

イノシシを捕獲したとき

肉や血液にウイルスが付着している可能性があります

●肉等の取り扱い

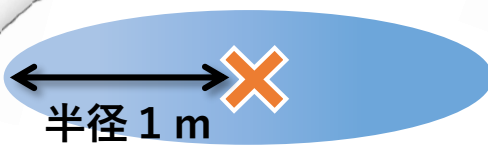
- ・ 自家消費を原則とし、他者への譲渡や他地域への持ち出しは控える。
- ・ 持ち帰る際は密閉容器に入れて運び、容器は洗浄・消毒して廃棄する。
- ・ 残渣は密封して持ち帰り、加熱してから廃棄、または適切に埋設する。

(※豚熱感染確認区域においてジビエ利用をされる際は、「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従い、適切な処理が必要です。)

●捕獲地点・埋設場所などの消毒

：止めさし地点の半径1m範囲、死体や内臓の埋設地点、血液や糞便等が付着した場所に石灰を散布、または消毒液をスプレーする。

消石灰を散布



スプレーは地面が湿るくらいたっぷりと

●衣服・靴等の取り扱い

：現地を離れる際は、使用した上着等の汚れを落とし、密封して持ち帰り、洗濯・洗浄する。

消毒方法等について

消毒するもの	消毒薬の種類や方法
捕獲場所・埋設場所の地面	消石灰、逆性せっけん等
手指・道具・運搬容器、車の荷台、運転席の足元	消毒用アルコール、逆性せっけん等
タイヤ、靴	消石灰、逆性せっけん等
衣類	洗濯用洗剤、塩素系漂白剤等
イノシシ肉を入れた容器、調理器具等	熱湯消毒、消毒用アルコール

～みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします～

本情報に関するお問い合わせ

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課
電話：06-6210-9619 FAX：06-6613-6276

(令和3年7月発行)